

3日に発表された「滋賀県民は再び『戦争する国』を絶対に許しません——歴史の岐路で『憲法と平和』の選択を」とのアピール(大要)は以下の通りです。

滋賀県民は再び「戦争する国」を絶対に許しません



「解釈で9条なきもの」は言語道断

いま、日本は重大な分かれ道に立っています。安倍政権は、歴代政権が憲法違反としてきた集団的自衛権の行使容認の閣議決定を、国民多数の批判や不安に耳を貸さず、与党の密室協議を通じて強行しました。憲法破壊のクーデターに等しい行為であり、大きな怒りをもって厳しく抗議します。

集団的自衛権の行使は、日本の国や国民の命を守るものではありません。アメリカの戦争に自衛隊が「戦闘地域」まで行って軍事支援する——「戦争しない国」から「海外で戦争する国」に大転換することです。勝手な判断で9条をなきものにするなど言語道断です。



高島市・あいば野演習場での都市型訓練施設を使った訓練(2006年2月、日米合同演習)

滋賀が「戦争する国」の足場になるのはごめんです

滋賀県には大津市、高島市に3つの自衛隊基地があります。今津駐屯地からは、アメリカのイラク侵略戦争に分かっているだけで2回(2005年2月、5月)、16人の自衛隊員が派兵されました。

これまでは「武力行使をしてはならない」「戦闘地域には行ってはならない」という憲法上の歯止めがありました。集団的自衛権の行使容認でこれがなくなれば、滋賀の若い自衛隊員が「殺し、殺される」立場に立たされてしまいます。滋賀が「戦争する国」の足場になるなど断じてごめんです。

暴走に審判を下す絶好の機会

滋賀県民には、安倍自公政権のこの暴走に審判を下す絶好の機会があります。7月13日の選択です。全国的な政治戦がないもので、滋賀県民はハッキリこの意思を示すことができます。

「再び『戦争する国』は絶対に許さない」「憲法を生かす新しい滋賀県政に」ときっぱり主張する人にこそ、憲法と平和の願いを託すことができます。

滋賀県民のみなさんが、戦争への道にストップをかける選択をされるよう心から訴えます。

2014年7月3日